

広報



The Shitara Monthly

しんぱ



CONTENTS

設楽ダム建設事業に伴う埋蔵文化財調査	2~3
公共下水道使用料と加入分担金について	4
農業集落排水処理施設等使用料と加入分担金の見直しについて	5
役場・北設広域事務組合の年末年始休業日/下宿代等応援金の給付	6
令和3年度保育園入所受付のお知らせ	7
クリスマスマーケット&クリスマスコンサート/公共施設からのトピックニュース	8
エコモビ実践キャンペーン2020/東三河消費生活設楽相談室	9
愛知県警察公式アプリ「アイチポリス」が、令和2年10月1日にリニューアル	10



設楽ダム建設事業に伴う埋蔵文化財調査

埋蔵文化財とは？

埋蔵文化財とは、地中に存在する文化財のことで、法律上保護の対象となっています。学術的には考古学をより所としており、対象地は遺跡といわれます。

遺跡は、遺構(建物跡など動かさないもの)と遺物(土器など動かせるもの)に分けられます。遺構や遺物は、その種類や、遺跡の中でどのように存在しているかがとても重要です。それは当時の文化や社会を考える上で、重要な証拠となるからです。

埋蔵文化財が調査されずに工事が行われると、貴重な証拠が失われてしまいます。その前に考古学的手法で調査・記録を行うことができれば、大事な証拠として今後も残すことができ、活用することもできます。



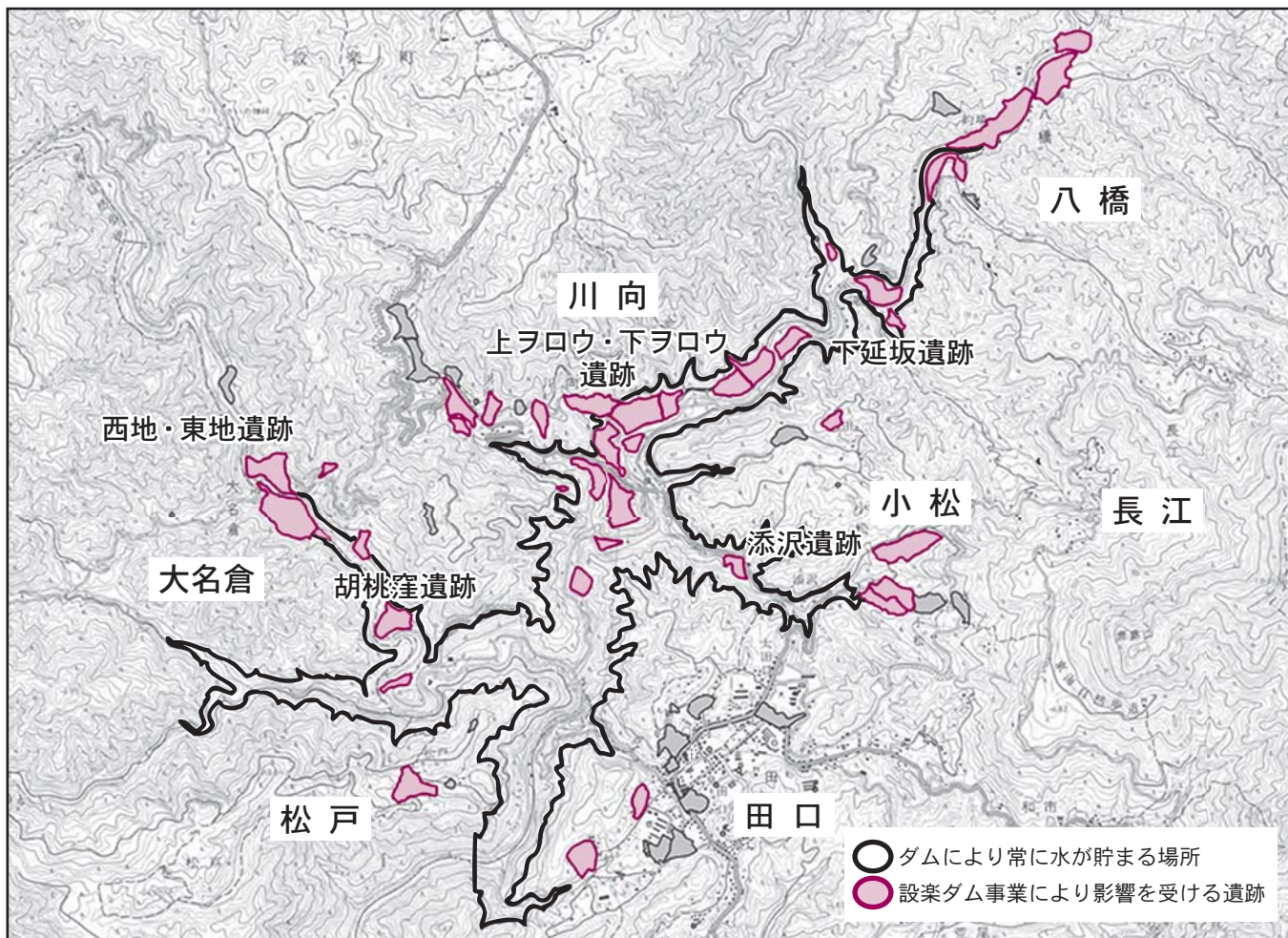
西地・東地遺跡の縄文時代の埋蔵 うめがめ

設楽ダム建設事業と埋蔵文化財調査

設楽ダム建設事業は、豊川水系河川整備計画の一環として、洪水調節、新規水資源開発と流水の正常な機能の維持を行う多目的ダムを建設するものです。ダム本体は、総貯水容量9,800万m³、ダムの高さ約129mの重力式コンクリートダムです。

埋蔵文化財調査は、平成16年度から当時の愛知県文化財保護室(現文化財室)に委託し行っており、ダムにより常に水が貯まる場所と付替道路工事により改変される場所を対象として、下図の赤線で囲まれた39遺跡で実施しています。

埋蔵文化財調査箇所

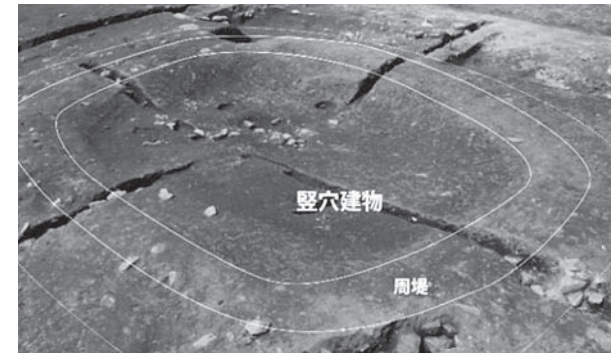


今年度の遺跡調査の状況

今年度は、川向地区にある上ヲロウ・下ヲロウ遺跡、下延坂遺跡、大名倉地区の胡桃窪遺跡、小松地区の添沢遺跡などで調査をしています。

上ヲロウ・下ヲロウ遺跡では、弥生時代中期後葉(約2100年前)の^{たてあな}竪穴建物からなる集落跡が良好な状態で発見されました。建物の周りに盛られた土手(周堤)までも残存しており、新聞報道などで話題となりました。さらにその下層には、縄文時代の竪穴建物も展開しています。

胡桃窪遺跡でも、縄文時代と平安時代の建物跡が発見されました。



竪穴建物跡

上ヲロウ・下ヲロウ遺跡の弥生時代の遺構・遺物



竪穴建物跡の床から出土した土器

過去の遺跡調査で出土したもの

遺跡調査で出土した遺物は、弥富市にある埋蔵文化財センターでさらに調査を進め、報告書を作成します。大名倉地区にある西地・東地遺跡では、縄文時代から江戸時代までの集落跡が発見されました。特に縄文時代のものにおいては、後期初頭を中心に竪穴建物跡が5基確認され、建物の中央には炉跡(石囲い炉3基、土器敷き炉が2基)が設置され、炉跡の内部に土器が割れた状態で出土しました。この破片を接合し欠損した部分を補うと、写真のような形に復元することができます。このようにして、当時の生活の様子に関する研究を進めています。



竪穴建物跡の石囲い炉

西地・東地遺跡の縄文時代の遺構・遺物



石囲い炉から出土した縄文土器(深鉢3点)

用語の解説

たてあな 竪穴建物：地面を円形や方形に掘り下げ、その中に小穴を開けて柱を立て、^{はり}梁(横木)や垂木を組み合わせて骨組みを作り、その上に土やワラなどの植物で屋根を覆った建物です。

うめがめ 埋蔵：縄文時代の竪穴建物の内部(出入り口部)に設けられた、土器の深鉢を土中に埋納した施設です。乳幼児の埋葬施設という説や、子の成長を祈念し胎盤を埋納した施設という説があります。

問い合わせ先 設楽ダム工事事務所設楽庁舎 工務課 ☎(62)1290
愛知県埋蔵文化財センター 調査課 ☎0567(67)4163

公共下水道使用料と 加入分担金について

令和3年4月1日から田口地区公共下水道が一部供用開始します。それに伴う使用料と加入分担金は次のとおりとなります。

①公共下水道使用料について

使用料については、多くの市町村で採用されている水道使用量をもとに算出する従量制を採用します。

※算定式

基本使用料 1,500円/月

控除水量 8^m (水道使用量から最大8^mまで控除)

処理単価 150円/^m

使用料 = {基本使用料 + (水道使用量 - 控除水量) × 処理単価} × 1.1 (消費税10%)
 = {1,500円 + (水道使用量 - 8^m) × 150円/^m} × 1.1 (消費税10%)

②公共下水道事業加入分担金について

加入分担金については、次の表のとおりとなります。

区 分	簡易水道給水管口径	分 担 金 額
田口地区公共下水道施設	13mm	200,000円
	20mm	
	25mm	670,000円
	30mm	890,000円
	40mm	1,400,000円
	50mm	2,000,000円
	75mm以上	町長が別に定める額

- 簡易水道から給水を受けていない場合は、口径13mmの分担金額とします。
- 別途消費税が必要となります。

農業集落排水処理施設等使用料と 加入分担金の見直しについて

農業集落排水処理施設などの使用料について、名倉地区と津具地区の使用料を公平性の観点から統一します。また、同施設への加入分担金の一部を変更します。

①農業集落排水処理施設等使用料について

令和3年4月1日から使用料については、次のとおりとなります。

名 称	区 分	使 用 料 (月額)		適 用 範 囲
		基 本 料	人 員 割	
名倉地区 津具地区 農業集落排水 処理施設	一般用	1 排水設備当たり 1,500円	世帯1人当たり 500円	住宅
	一般業務用	1 排水設備当たり 3,000円	世帯員に処理対象人員を加えた人員1人 当たり 200円	一般用と業務用に区別しがたい建築物
	業務用	1 排水設備当たり 5,000円	処理対象人員1人当 たり 200円	事業所、事務所、作業所、店舗、集会施設、公共施設など

※一般用の算定式

基本使用料 1,500円/月
 人員割(世帯1人当たり) 500円/人
 使用料 = {基本使用料 + (世帯人員 × 500円/人)} × 1.1 (消費税10%)

※一般業務用の算定式

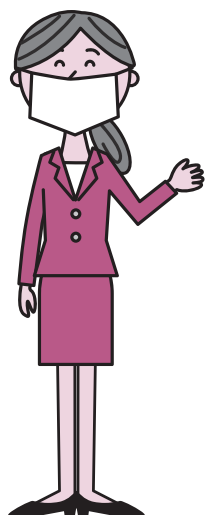
基本使用料 3,000円/月
 人員割(人員1人当たり) 200円/人
 使用料 = {基本使用料 + ((世帯人員 + 処理対象人員) × 200円/人)}
 × 1.1 (消費税10%)

※業務用の算定式

基本使用料 5,000円/月
 人員割(人員1人当たり) 200円/人
 使用料 = {基本使用料 + (処理対象人員 × 200円/人)} × 1.1 (消費税10%)

②農業集落排水処理施設等加入分担金について

令和3年4月1日から加入分担金については、右ページの公共下水道事業加入分担金と同額となります。



年始	年末
1月4日(月)から	12月28日(月)まで

中田クリーンセンターへのごみの持ち込み

年始	年末
1月4日(月)から	12月30日(水)まで

斎苑業務

年始	年末
1月4日(月)から	12月28日(月)まで

平常業務・ごみの収集

役場・北設広域事務組合の
年末年始休業日

下宿代等応援金の給付

新型コロナウイルス感染症による経済的影響への対策の一施策として、設楽町では、ふるさとを離れて大学、専門学校、高校などに通学するため下宿したり、アパートなどを借りたりしている生徒を応援したいと考え、経済的にこれを支えている保護者などへ応援金の給付を行います。

対象者

令和2年4月1日に設楽町に住民登録があり、下宿代などを支払っている保護者など(なお、状況に応じて個別に相談も受け付けます)。

補助の対象となる期間

令和2年4月分と5月分の家賃支払い分

補助金額 支払い済みの家賃などで、一月の上限は5万円

申請方法

町のホームページにある申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて企画ダム対策課へ提出

必要書類

- ①対象者の住民票の写し
- ②下宿、アパートなどの契約書の写し
- ③当該期間の家賃などの支払いの事実がわかるものの写し
- ④契約した下宿、アパートなどに住む者の学生証の写し
- ⑤その他、町長が必要と認める書類



申請期間 12月28日(月)まで

問い合わせ先 企画ダム対策課 ☎(62)0514

令和3年度保育園入所受付のお知らせ

令和3年4月から新規に保育を希望される児童の入所受付を行います。
(継続して入所を希望される児童については、別途保育園からご案内します)。

◆入所できる児童

町内に住所(住民票)のある方で、児童の保護者(父、母)のいずれもが次の「保育を必要とする事由」のいずれかに該当し、家庭内で保育できない場合です。

保育を必要とする事由	
1. 就 労	フルタイム、パートタイムなどに就労している
2. 妊娠・出産	母親が妊娠中であるか、出産後間もない
3. 疾病・障がい	児童の保護者が負傷、病気または心身に障がいがある
4. 介護・看護	同居または長期入院などしている親族の介護・看護をしている
5. 災害復旧	震災、風水害、火災そのほかの災害復旧にあっている
6. 求職活動	就業に向けて求職活動を継続的に行っている
7. 就 学	保護者が将来に向けて学校や職業訓練校などに通っている
8. そのほか	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待や配偶者などからのDVの恐れがある 育児休業取得中の継続利用(3歳以上児のみ。育児休業取得時に既に保育を利用している子がいて、継続利用が必要な場合) 上記1～7に類する状態にあること

◆入所の申し込みの手続き

12月7日(月)から、申込書類を町民課または町内保育園で受け取り、必要事項を記入して、下記入所受付日に提出して面接を受けてください。これらの書類は入所決定の資料となりますので、必要事項の記入漏れなどないようにご注意ください。

◆入所受付日

受付場所	日	時
名倉保育園	1月12日(火)	8時30分～11時
清嶺保育園	1月13日(水)	8時30分～11時
津具保育園	1月14日(木)	8時30分～11時
田口宝保育園	1月15日(金)	8時30分～11時



※特定の保育園に定員を上回る希望者が集中した場合は、入園の選考を行うことがあります。

◆保育の内容(令和3年度予定)

区分	要件など	保 育 時 間
通常保育	保護者が仕事や病気などで家庭での保育ができない児童	平日 8時～16時 土曜日 8時～正午
障がい児保育	軽・中程度の障がいで、集団保育が可能な概ね3歳以上の児童	
延長保育	世帯の就労状況により、通常保育時間の延長が必要な児童 ※事前に申請が必要です。	清嶺・名倉・津具保育園 平日 16時～18時 田口宝保育園 平日(朝) 7時30分～8時 平日(夕) 16時～17時30分
一時保育	傷病、出産などで家庭での保育が一時的に困難になる児童	平日 8時～16時 土曜日 8時～正午
電話相談	各保育園で子育ての悩み、不安、疑問などの相談	平日 9時～16時

クリスマスマーケット & クリスマスコンサート

The Christmas Market & Christmas Concert 2020

まちの
公場

設楽町のKamomilla(カモミッラ)と椎田工房がマーケットとコンサートを開催します。手作り作品やさまざまな食べ物のマーケットに、バラエティ豊かな出演者によるコンサートです。湯谷温泉の奥三河蒸留所の屋外で、のんびり楽しいひと時を過ごしませんか。



日時 11月29日(日)
10時～16時

場所 奥三河蒸留所
(新城市湯谷温泉)

料金 入場無料

後援 設楽町観光協会、
一般社団法人
奥三河観光協議会



問い合わせ先 椎田工房 (椎田誠) ☎090(6333)0051

公共施設からの

トピックニュース

奥三河総合センター

奥三河総合センターは宿泊、会議、スポーツなど幅広く利用することができ、ビジネスや合宿、行楽などで訪れる方が多い施設です。

宿泊は1泊2食3,160円～と大変リーズナブル。

急な来客でお困りの際の宿泊場所としても、よく利用されています。

また感染症対策を行った上、星空案内人による「星空観察会」を毎月一回開催しています。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

◆休館日：火曜日、年末年始(12/29～1/3)
※7月、8月は無休

◆予約・問い合わせ先：
奥三河総合センター ☎(62)0100



和室



星空観察会

エコモビ 実践キャンペーン2020

令和2年12月1日(火)～15日(火)

12月1日(火)～15日(火)は、
「エコモビ」実践キャンペーン期間です！

このキャンペーンをきっかけに、
マイカー通勤を控えたり、自転車通勤や
エコドライブを行うなど、
積極的に「エコモビ」に取り組んでみませんか。

☆エコモビの実践により

次の効果が期待できます☆



取組項目

エコ通勤の推進

- ・マイカー通勤の抑制【マイカー通勤の禁止（制限）、従業員用駐車場の削減】
- ・自転車通勤の奨励【駐輪場の設置（場所の確保）、自転車通勤者への通勤手当支給】
- ・従業員の交通行動転換促進【コミュニケーション・アンケートの実施】
- ・通勤制度の改正など【相乗り通勤、時差出勤、エコ通勤者表彰、通勤バスの運行、その他】



愛知県・あいちエコモビリティライフ推進協議会
(事務局：愛知県都市整備局交通対策課)
TEL 052-954-6125 FAX 052-961-3248
<https://www.pref.aichi.jp/kotsu/ecomobi/>

知って得するエコモビ実践ガイド
エコモビ 実践



愛知県

東三河消費生活設楽相談室からのお知らせ

■「給与ファクタリング^(※1)」と称した違法なヤミ金融にご注意！■

「給与を債権として売れば金銭が受け取れる」などと宣伝する「給与ファクタリング」に関する相談が寄せられています。

(※1)「給与ファクタリング」とは、給与を債権として業者に買い取ってもらい、手数料を差し引かれた額を給料日より前に現金で手に入れるものです。

- インターネットの広告やSNSの書き込みには、「借金をしないで即日現金を受け取れる」、「ブラックでもOK」など、都合の良い資金調達に関する甘い誘いの文句が掲載されています。
- 差し引かれた手数料を年利換算すると、30パーセントを超える高額な手数料を請求された例もあります。
- 「給与ファクタリング」などと称して、個人の給与債権を買い取って金銭を交付し、個人を通じて資金を回収する業務は、貸金業に該当します。貸金業の登録を受けずに給与ファクタリングを業として行う者は、違法なヤミ金融業者です。
- 強引な取立てをされたりすることで、経済的にも精神的にも追い込まれ、生活が破綻する恐れがあります。ヤミ金融業者を絶対に利用しないでください。
- 借金の返済にお悩みの方は、一人で悩みを抱え込まず、以下の相談窓口へお気軽にご相談ください。

★消費者ホットライン TEL 188 (いやや!) ※身近な消費生活相談窓口につながります。

問い合わせ先 東三河消費生活設楽相談室 毎月第2水曜日 10時～15時
☎(62)0527

★上記期間以外 東三河消費生活総合センター 毎週月～金曜日 9時～16時30分
☎0532(51)2305

困った時は
すぐ相談!

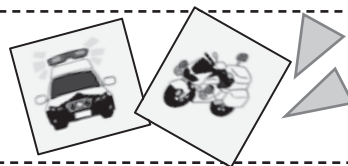
愛知県警察公式アプリ

「アイチポリス」が、令和2年10月1日に リニューアル

これらの機能が追加されます！

- 「パトネットあいち」配信情報が即時反映され、マップとともに確認できます。
- 「犯罪情報」「不審者情報」「交通重大事故情報」などをマップから簡単に確認できます。
- 防犯パトロールや見守り活動に楽しく取り組めるようなゲーム感覚の機能もあります！

パトロールでポイントを貯めて、福引きで新しいアイコンをGET！
お気に入りのアイコンでパトロールを楽しもう！



ダウンロードする場合は 

アプリストアから検索する場合

iOS端末 (iPhoneなど) の場合は、『App Store (iOS)』においてAndroid端末の場合は、『Google Play』において「**アイチポリス**」と検索してインストールしてください。

QRコードの場合 (カメラで読み込み)



iOS端末
(iPhoneなど)



Android端末

既にダウンロードされている場合は 

令和2年10月1日までにダウンロードされている方は、10月1日以降にアプリのアップデートを行うとリニューアルされます。

※新たにインストールする場合も、アップデートをされる場合もWi-Fiなどの通信環境でのご利用をおすすめします。



問い合わせ先 愛知県警察本部 ☎ 052(951)1611

お知らせ

三遠ネオフェニックス

奥三河DAY!開催!

町民限定無料招待

1月30日(土)・31日(日)は、地元のプロバスケットボールチーム「三遠ネオフェニックス」を奥三河3町村で応援する「奥三河DAY!」です。この2日間行われる対琉球ゴールデンキングスの試合に、住民の皆様を無料招待します。

○日時

1月30日(土) 17時5分

1月31日(日) 14時5分

○場所

豊橋市総合体育館

○対象

町内在住の方

○定員

250名(予定)

※先着順(申込順)

○申込方法

後日配布するチラシからお申し込みください(1月初旬配布予定)。なお、当日は町で送迎バスを用意します。

○問い合わせ先

教育委員会 ☎(62)0531

第72回人権週間 (12月4日～10日)

「人権啓発キャッチコピー」

『誰かのことじゃない。』

人権擁護委員はあなたの街の身近な相談相手です。

隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DVなどでお悩みの方

は、特設人権相談所または人権擁護委員へお気軽にご相談ください。

【特設人権相談所】

○日時

12月3日(木) 10時～15時

○場所

山村トレーニングセンター

○問い合わせ先

町民課 ☎(62)0519

年金相談所

町では、次のとおり豊川年金事務所と連携し年金出張相談窓口を開設します。

年金に関する相談がありましたら、事前に予約をしてお越しください。

○日時

12月8日(火)

11時～正午、13時～15時

○場所

田口特産物振興センター

○予約ダイヤル

☎0533(89)4042

(自動音声1→2)

○問い合わせ先

町民課 ☎(62)0519

里親になりませんか

里親とは、保護者の病気、虐待などさまざまな事情によって自分の家庭で暮らせなくなった子どもたちを、子どもやその家族に必要な期間、温かい家庭的な雰囲気の中で養育してくださる方のことです。愛知県では、里親になってくださる方を募集しています。

○問い合わせ先

新城設楽児童・障害者相談センター

☎0536(23)7366

児童虐待かもと思ったら すぐにお電話を

近年、全国各地で児童への虐待による事件が相次ぎ大きな社会問題となっています。

虐待を受けている子どもたちは、言葉にならないさまざまなメッセージを発しています。児童虐待の防止や早期対応のためには、皆さん一人ひとりが、そうした子どもたちの様子に気づき、迅速・的確に対応していくことが大切です。

児童虐待かもと思ったら、迷わずご連絡ください。

○問い合わせ先

町民課 ☎(62)0519

新城設楽児童・障害者相談センター

☎0536(23)7366

児童相談所全国共通ダイヤル

☎189(いち はや く)

※一部のIP電話からはつながり

ません。

※通話料がかかります。

ます。



いち はや く 知らせる勇気 つなぐ声



アルコール健康障害関連 研修のご案内

「朝起きたら飲酒時の記憶がない」

「夫の飲酒量が増えてきた」など、

アルコールに関して思い当たるエ

ピソードはありませんか。アルコ

ール健康障害は、誰にでも起こる

可能性があります。

アルコールについての基礎知識

や、心身への影響について理解を

深めてみませんか。

○日時

令和3年1月15日(金)

14時～15時30分

○場所 新城保健所

○内容

「アルコールの

正しい付き合い方」

講師

可知記念病院

看護師長 鈴木 達也氏

精神保健福祉士

杉安 美帆氏

○対象

アルコール問題に関心のある方

○申込

1月8日(金)までに、電話でお申

し込みください。

○問い合わせ先

新城保健所健康支援課 こころ

の健康推進グループ

☎0536(22)2205

就職氷河期世代の方への 就職支援実施中

就職氷河期世代と言われる概ね35歳～54歳の方で、過去に正社員としての就労経験が少ない、もしくは就労経験がなく、安定した就職を希望している方への就職支援を行っています。

具体的な支援内容には、①官民一体となったプラットフォームを設置し、3年間での集中的な支援②民間企業のノウハウを活かした訓練プログラムの実施③短期資格取得コースの創設④ハローワークにおける専門窓口などがあります。

詳しくは左記までお問い合わせください。

○問い合わせ先

ハローワーク新城

☎ 0536(22)1160

「#一番住みたい愛知SNS」 フォトコンテスト2020の 作品募集

県では、「愛知県の素敵な」ト・モノ・コト・バシヨ」の写真を、専用ハッシュタグを付けてインスタグラムまたはツイッターで投稿する「#一番住みたい愛知SNS」フォトコンテスト2020」の作品を募集しています。

募集するのは「夏」「秋」「冬」の3部門で、優秀作品の応募者には、VERMICULAR(バーミキュラ)のオープンポットラウンドなど、愛知ゆかりの素敵な賞品を差し上げます。

べます。

応募方法などの詳細は、告知サイトをご覧ください。多数のご応募をお待ちしています。

○応募期間

令和3年1月31日(日)まで

○問い合わせ先

愛知県政策企画局企画調整部

企画課

☎ 052(954)6093

告知サイト

<https://turnsjp/38678>

県営名古屋空港からの お知らせ

空港をご利用の際は、航空機やバスの運行状況、旅客ターミナルビルの開館時間、店舗や施設の営業時間などの最新の情報を各社HPなどでご確認の上、お越しく下さい。新しい生活様式などのマナ

ーを守ったご利用にご協力を願います。

○問い合わせ先

名古屋空港総合案内所

☎ 0568(28)5633

「第3回沖縄 アドベンチャースクール わくわく海あそび」 参加者募集

「第3回沖縄アドベンチャースクールわくわく海あそび」は、海と自然に囲まれた沖縄を舞台に、全国から子ども達に参加し、さまざまな野外活動を体験する自然体験活動です。

沖縄の南端にある南城市を舞台に、戦争の歴史に触れ、美しい海で活動し、沖縄の伝統料理に挑戦し、沖縄の自然に触れる楽しいプログラムです。

○期間

12月26日(土)～30日(水)

○場所

沖縄県

南城市・那覇市

○対象

小学3年生～

中学3年生

○申込締切

12月7日(月)

○その他

参加費、出発地などの詳細はお問い合わせください。

○問い合わせ先

公益財団法人国際青少年研修協会

☎ 03(6825)

3130

25)

3130

25)

3130

25)

3130



お詫びと
訂正
について

広報したら／令和2年10月号 No.179 3ページ「新型コロナウイルス感染症に関する各種支援のご案内」の記事について、「子育て世帯へ商品券を配付します」の内容に誤りがありました。正しくは、「対象：令和2年4月1日現在で、町に住所のある18歳未満(平成14年4月2日以降生まれ)のお子さんがある世帯、または今年度出生したお子さんがある世帯」です。お詫びし、訂正いたします。

ま ち か ど フォト 日記

郡中学校駅伝大会

10月6日(火)、名倉地区で郡中学校駅伝大会が開催され、生徒たちは日ごろの練習成果を発揮して頑張りました。大会の結果は次のとおりです(団体第5位まで 敬省略)。



設楽中学校の選手全員



津具中学校女子Aチームの選手

【男子の部】 準優勝：設楽A 第5位：設楽B

【女子の部】 優勝：津具A 第3位：設楽A

【混成の部】 優勝：設楽A 第5位：津具A

【個人表彰】(設楽中・津具中関係分)

〈男子3,059m〉

第3位：夏目 はやと 隼人(設楽中)

第6位：後藤 よくと 翼斗(設楽中)

第8位：泉保 ゆかい 結海(設楽中)

第10位：藤原 けんせい 健成(設楽中)

〈女子1,981m〉

第1位：村松 わかな 和奏(津具中) 大会新記録

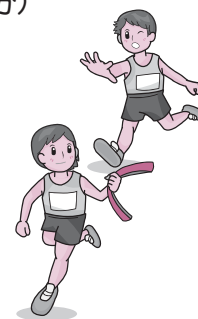
第2位：高木 こころ ころ(津具中) 大会新記録

第3位：村松 おとは 音波(津具中)

第5位：金田 ちひろ 千紘(設楽中)

第7位：岩井 みき 樹(設楽中)

第9位：夏目 ゆあ 優杏(設楽中)



人形劇鑑賞会

10月20日(火)、田口特産物振興センターで、町保育協会が保育園児を対象に人形劇団むすび座を招き、「紙であそぼうかみカミどりーむ」と「赤ちゃんゴリラのゴリゴリ」の2作品の人形劇観賞会を開催しました。

ミカちゃんを主人公に、いつもとは違った紙の楽しみ方をおもしろおかしく演じたり、母親とはぐれた赤ちゃんゴリラのゴリゴリがほかの動物たちと暮らしながら成長する様子を、ダイナミックな人形の動きと演出で披露し、園児たちの笑顔は最後までたえず、楽しく観賞していました。



田口高校お仕事フェア2020

10月14日(水)、田口高校で、お仕事フェアを実施しました。昨年と同様、郡内3町村と田口高校の共催での開催となった今年は、コロナ対策のため、体育館と武道場の2会場に分けて行いました。また、参加事業所数はこれまでより少ない12社でしたが、田口高校全校生徒と郡内中学2年生に地元で働くことの誇りや意義を熱心に説明していました。



空き家等古民家の活用に関する包括連携協定締結

包括連携協定締結



10月26日(月)、日本の伝統的な工法で建てられ、現在空家となっている家屋の適正管理や流通、利活用をおもな目的に、一般社団法人愛知県古民家再生協会と連携協定を締結しました。

この協定を積極的に活用し、今まであかりが灯っていなかった空家が蘇り、あかりが灯ることで地域が活性化することを目指します。

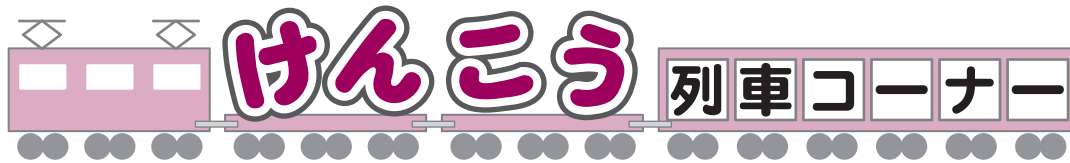
川田建設株式会社からマスクと手指消毒液寄付

10月27日(火)、広域農道奥三河2期地区(設楽町～豊田市)や国道420号豊邦地内の橋梁工事を担当する川田建設株式会社から不織布マスク4,000枚と手指消毒液36本が寄付されました。

執行役員の石橋憲二名古屋支店長は、「設楽町内の建設工事を請け負った事業者として、地域の皆さんの感染予防などに活用いただければ嬉しいです」と横山町長に手渡しました。

寄付されたマスクと手指消毒液は、新型コロナウイルス感染症対策として町内各施設における予防をはじめ、防災対策における感染予防などで活用します。





インフルエンザと新型コロナウイルス感染症を 同時流行させないために

インフルエンザは毎年12月から3月にかけて流行します。いわゆる「かぜ」の症状に加えて高熱が続くなど症状も重く、高齢者や乳幼児など抵抗力が弱い人は肺炎や急性脳症になることもあり、注意が必要です。

インフルエンザは、新型コロナウイルス感染症と症状が似ており、同時流行すれば地域医療が逼迫するおそれがあります。ただし、2つの感染症の感染経路と予防対策はほとんど同じです。過度に恐れることなく、現在皆さんが行っている感染予防対策を継続していくことで、地域全体を感染症から守っていきましょう。

アルコールはインフルエンザウイルスにも有効

インフルエンザ予防対策

- うがいや手洗い・手指消毒を行う(帰宅時・食事前・トイレの後は必ず)
- 流行期には人混みを避ける(3密を避ける)
- マスクの着用と咳エチケット
- 室内の湿度は50~60%に保つ
- 換気を忘れずに(1~2時間に1回5~10分程度)
- 栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高める
- 感染を疑う場合は早めに医療機関を受診し、しっかり休養をとる
- 予防接種を受ける(予防接種は発症する可能性を減らし、発症しても重症化を防ぐ)

受診の前には必ず電話連絡を



令和2年度設楽町インフルエンザ予防接種助成のお知らせ

接種期間 10月1日~令和3年1月31日

対象

- ①高齢者(接種の時点で65歳以上の方)←対象者カードあり
- ②60歳以上64歳で(接種の時点で)心臓・腎臓・呼吸器などの慢性の病気にかかっている方(身体障害者手帳1級相当の障害)
⇒医師の判断によるため、主治医にご相談ください
- ③子ども(生後6か月から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方)
- ④18歳~64歳で身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの方←対象者カードあり

対象の方は
無料です



新型コロナウイルス感染症「電話相談窓口」の名称などが変更されました

※夜間・休日の相談窓口が新設されました

平日昼間 9時~17時30分	「受診・相談センター」 新城保健所	☎ 0536(23)5999
平日夜間 17時30分~翌日9時	「夜間・休日相談窓口」	☎ 052(856)0315
土・日・祝日 24時間体制		

当センターでは、健康相談を随時実施しています。電話で予約をお願いします。

問い合わせ先 したら保健福祉センター ☎(62)0901



設楽警察署 だより

もついいかい
残ったお酒が
まあだだよ
飲酒運転を根絶しよう！

◎12月1日から10日までの10日間、年末の交通安全県民運動が実施されます。
愛知県内では、依然として飲酒運転に起因する重大な交通事故がなくなりません。
県民の一人一人が、飲酒運転は重大事故に直結する悪質・危険な違反であることを正しく認識し、「飲酒運転は酒を飲む人も、飲ませた人も犯罪である」ことを徹底して、飲酒運転を根絶しましょう。
「酒は百薬の長」といわれ、時・場所・状況をわきまえて飲むお酒は、心を楽しく豊かにしてくれます。また、酒は生活に潤滑油的な役割を果たすなど、一概に有害であるとはいえません。
しかし、車を運転するときのお酒は、絶対に許されません。飲酒運転は、人の生命を奪う原因となる犯罪です。
たとえ、わずかな量であっても、酒を飲んだ時は絶対にハンドルを握らないでください。
飲酒運転による事故については、より厳しい責任が問われることとなります。
● 刑事上の責任
● 危険運転致死傷罪に問われる場合があります。飲酒していない場合より厳しい懲役、禁錮、罰金などの処分になります。
● 行政上の責任
飲酒していない場合より厳しい運転免許の取消し、停止などの処分になります。
● 民事上の責任
いわゆる損害賠償のことですが、契約している任意保険の会社によっては、飲酒運転の場合には全額支払われない場合があります。
危険運転致死傷罪に問われた交通事故では、平成19年6月に兵庫県尼崎市で飲酒運転の上、衝突したタクシーの乗客や歩行者ら計3人を死亡させたとして、危険運転致死傷罪に問われた交通事故で懲役23年の実刑判決を受けた事例もあります。
ご自身はもちろんのこと、家族、まわりの親しい多くの人たちが、愚かな行為によって、余儀なく生き地獄の中に放り込まれるのです。
その一杯で
全てを失いますか……？

更新免許 のご案内

■優良運転者講習の方
…更新手続きの日に、設楽警察署内で講習受講後(30分程度)交付されます。
■一般・違反運転者講習の方
…更新手続き後に講習日を指定しますので、その講習を受講後に交付されます。
※高齢者講習がお済みの方は、更新手続きの日に交付されます。
※警察署での更新受付は、すべて平日の正午から16時までの間です。
◎不明な点は左記までお問い合わせください

問い合わせ先 設楽警察署 ☎(62)0110

田口高校からは こんにちは お仕事フェア

今年で5回目となる「お仕事フェア」が開催され、地域のさまざまな企業の方から話を伺いました。参加した生徒たちからは「自分たちの生活を支えている仕事のことがかつて良かった」「やりがいを持って仕事をされていると知った」などの感想が聞かれ、地元で働くことの意義や誇りについて学ぶ機会となりました。



お仕事フェアの様子

農林業視察研修(林業科1年)

林業科1年生が農林業施設で作業を見学したり、生産者の方から話を伺ったりしてきました。

製材加工施設ではさまざまな加工機械を実際に目にし、その迫力に驚いていました。中山間部の気候を活かした



製材加工施設での見学

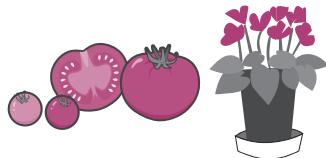
鉢花、設楽名産ルネッサンストマトの生産現場では、農産物に愛情を注いで育てていることを知り、農業のやりがいを感じていました。

GAP認証講座(林業科2年)

東三河の先端産業企業から講師を招き、食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための取組であるGAPについて学び、その認証制度の意義を知ることができました。また、食の安全のための基準であるHACCPとの関わりも知り、これからの農業について考える機会となりました。



講座を受ける生徒たち



12月 町民カレンダー

December



日 sun	月 mon	火 tue	水 wed	木 thu	金 fri	土 sat
		1	2 スポーツサークル	3 特設人権相談所 すくすく広場 (乳幼児相談)	4	5
6 ファーマーズマーケット 設楽せいれい	7	8 年金相談所	9 スポーツサークル 東三河消費生活 設楽相談室 名倉保育園園庭 開放	10	11 乳幼児健診	12 ウイークエンド サークル空手道 生涯学習講座
13	14	15	16 スポーツサークル 清嶺保育園園庭 開放	17 心理発達相談	18	19
20	21	22	23 スポーツサークル 職業巡回相談 乳幼児相談 (つく) 予防接種	24	25 離乳食相談 (したら)	26 ウイークエンド サークル空手道
27	28 役場平常業務・ ごみの収集・ご みの持ち込み終 了	29	30 斎苑業務終了	31		

※新型コロナウイルスの影響で中止になる可能性があります。

「設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例」の理念に基づき、持続可能な社会づくりを目指しましょう。

役場の再生エネルギー発電量

10月分 1,718(kWh)

↑
およそ6世帯1か月分の電力量です！

令和2年の累計 19,158(kWh)

リユースの広場



譲りたいもの

～募集中～

譲ってほしいもの

- 田植え機(手押しでも可)、
自動脱穀機、玄米保冷庫(小型)



※譲りたいもの、または上記の品物を譲りたい方は、企画ダム対策課へご連絡ください。

問い合わせ先 企画ダム対策課 ☎(62)0514

口座振替

振替日
11月30日(月)

- 国民健康保険料
- 水道料
- 農業集落排水施設
使用料
- 保育料
- 町営住宅使用料
- 後期高齢者
医療保険料

振替日
12月25日(金)

- 固定資産税
- 国民健康保険料
- 水道料
- 農業集落排水施設
使用料
- 保育料
- 町営住宅使用料
- 後期高齢者
医療保険料

設楽町の人口

(11月1日現在) (前月比)	10月届出分	令和2年度の累計
人口 4,629人 (-14)	転入 5人	64人
男 2,235人 (-7)	転出 9人	53人
女 2,394人 (-7)	出生 1人	6人
世帯 2,098戸 (-7)	死亡 11人	62人

ゴミの収集日

月曜日	田口地区(栄町・本町・萩平・太田口)、 やすらぎの里、神田、平山、清崎、 田内(旧国道沿い)、竹桑田、津具地区	
水曜日	和市、荒尾、小塩、清崎、田内、田峯、 三都橋、笠井島、小松、長江	
木曜日	田口地区(栄町・本町・萩平・太田口) 名倉地区(清水、川口、貝津田、湯谷、大平、 東部、南)、津具地区	
特別 収集	毎月第1・3木曜日	宇連・松戸
	毎月第2・4木曜日	沖ノ平・駒ヶ原
	毎月第4水曜日	西川・桑平
	※裏谷は連絡があったら収集します。	
使用済 み乾電 池	毎月第1火曜日	名倉・津具地区を除く全域
	毎月第4火曜日	名倉地区
	※沖ノ平・駒ヶ原は第2木曜日、裏谷はゴミ収集日	
ペット ボトル	毎月第3火曜日	津具地区

今月の表紙



10月14日(水)、田口高校でお仕事フェアを開催しました。今年は例年とは異なる形で行いましたが、生徒たちは事業所の方々の説明に、熱心に聞き入っていました。

交通事故 10月分

令和2年の累計

発生件数	0件 (2件)
死者	0人 (0人)
負傷者	0人 (2人)

犯罪発生状況 10月分

設 楽 町	◎刑法犯総数	0件 (8件)
	窃盗犯	0件 (3件)
	(振り込め詐欺)	0件 (0件)
郡 内	◎刑法犯総数	3件 (20件)
	窃盗犯	0件 (8件)
	(振り込め詐欺)	0件 (0件)

ゴミ 10月分

処理量	112t (1,208t)
-----	---------------

つぐ 診療所

診療時間		月	火	水	木	金
午前	9時～正午	□	○	○	○	○
午後	14時～17時	□	○	△	○	○

※受付時間は診療時間の30分前 □10時～正午、13時～16時

〈診療科目〉

内科・小児科・脳神経外科
※整形外科に関する診療を希望される方はご連絡ください。
(次回の整形外科診療は12月14日(月)です。)

〈問い合わせ先〉☎(83)3001

季節を感じる写真
募集中!!

このコーナーでは、設楽町内で撮影した花や風景などの自然のほか、季節の風物詩となっているお祭りなど、季節を感じる写真を紹介します。(過去の写真でも構いません。)

写真にタイトル、撮影日時、撮影場所、撮影者、コメント(30字程度)を添えて企画ダム対策課へお送りください。

皆さんからの投稿をお待ちしています!



一生懸命
咲いていた

したら百景

秋

【タイトル】青空に映える
金木犀

【撮影日時】10月11日

【撮影場所】田口

【撮影者】中日写協
大島 健司

ほっとニクス

今日は
元気人



「4年以下男子ペア」



「5年男子ペア」



「5年女子ペア」

このコーナーでは、新しく地域にきた人(赤ちゃん、新婚さん、移住した人)や、町内で精力的に活動するグループなどを紹介します。皆さんからの投稿をお待ちしています!

愛知県大会出場枠獲得
おめでとうございます!

10月3日(土)、田原市渥美運動公園テニスコートで、令和2年度愛知県小学生秋季ソフトテニス大会東三河予選会が行われました。今年はコロナウイルス感染拡大防止のため、県大会出場枠が例年の半分に絞られましたが、したらジュニアの3ペアが見事県大会出場権を獲得しました。成績は以下の通りです。

5年女子

優勝 齋藤 結愛さん(清嶺小5年)・
松井 柚子葉さん(清嶺小5年) ペア

5年男子

3位 遠山 凜空くん(田口小5年)・
齋藤 颯真くん(清嶺小3年) ペア

4年以下男子

3位 藤原 知頼くん(田口小3年)・
伊藤 輝くん(名倉小4年) ペア

県大会は11/15(日)に、安城総合運動公園テニスコートで行われます。

県大会で上位入賞となれば、全国大会(千葉県白子)へ出場できます。